

2 大学全体の教育研究上の組織

2 大学全体の教育研究上の組織

a 現状の説明】

大学、各学部・各学科または課程、大学院各研究科・各専攻、各研究所等が、その理念・目的に則して、教育研究上の組織を有していることは、各「学部編」の記述、及び大学基礎データ調書にある通りである。

その現状は、本学の理念と目的を基本としつつも、各学部、各研究科等の特性に応じて組織化されている。

例えば、商経学部は、3学科・3コース制を縦軸とし、これに「情報処理特修課程」「女子特修課程」「スポーツ学生特修課程」「外国人留学生特修課程」の四つの課程が学科を横断的に交錯するマトリックス構造を基本として組織化されている。

理工学部では、校内理工系他学部・研究所（原子力研究所・理工学総合研究所・分子工学研究所・共同利用センター・本部電算機センター・機械工作実習工場等）との連携・交流を視野に入れた組織化がなされている。

薬学部では、実践性と専門性を備えた薬剤師の養成を目指して、教養教育と専門教育との有機的な関わりを有する、カリキュラム上の組織化を図っている。

文芸学部では、平成元年の開設時に高く謳われた、＜超ジャンル＞授業の展開と少人数教育の実施を、さらに押し進めるべく、教員組織とカリキュラムの充実化が図られている。

農学部では、講座制と学科目制の中間形態である「研究室体制」という、独特の組織を有して、より有効な教育と研究を展開している。

大学院生物理工学研究科では、学部の組織をそのまま継承し、かつ学部の組織と一体化させることによって、研究科専任教員に限らず、学部組織として所属する教員も、挙げて大学院の研究教育に積極的に参加し、大きな力となるという効果をあげている。

こうした各学部、各研究科等の組織を支えるバックボーンは、高度情報化し、国際化し、技術化し、複雑多様化する現代社会に対応することができる能力を備えた人材の養成（法学部）、21世紀へ向けて新しい時代を支えるバイオサイエンス、物質創生、情報科学、環境科学を包含した研究科の樹立、広範囲の対象を視野に入れた人間性重視の研究と教育（総合理工学研究科）、地域社会との連携に重点を置いて、時代に先駆ける工業技術者の育成を図る（工学部・大学院工業技術研究科）といった、現実の社会への積極的な姿勢である。これは本学の掲げる「実学」と「常にチャレンジする精神」の理念に依るものである。

b 点検・評価、長所と問題点

本学の全学部、全大学院研究科等に共通して言える点は、複雑多様化する現代社会の要請に応えるべく、あるいは高度化専門化する一方で、グローバル化し学際化する学問・科学技術の要請に応えるべく、常に教育研究上の組織が見直され、より柔軟にして適切な組織への改革と調整が不断に進められていることである。総論として、これは高く評価されるべき、本学の基本姿勢であると言えよう。

各学部、各大学院研究科等の個々の実状に即しての、より具体的な「点検・評価、長所

と問題点」は、各「学部編」に詳しい。

ここでは、大学全体として見たとき、複数の学部、複数の大学院研究科等に関わって、あるいは共通して問題になる点について、以下に列举して、点検し評価を行う。

ひとつは、教育研究上の組織のさらなる充実化の問題である。充実化への努力が不断になされてきたことは、各学部、各研究科等の発展の歴史を振り返るとき、それは明らかなのであるが、もちろん充分とはいえない。今後、コース、専攻等のさらなる細分化と専門化を目指すとともに、その一方で細分化したコース、専攻を有機的に結びつけるグローバルな組織化を模索しなければならない。また学問の発展に伴う新しいコース、専攻の設置も積極的に図っていかなければならない。

ひとつは、教育研究上の組織の充実化を目指す姿勢と連動して、カリキュラムの見直しと改革の問題がある。これは過去数度にわたって実施され、とりわけこの数年はしばしば積極的に実施されてきた。平成11年度ないしは12年度において、多くの学部が実施している。社会の要請、学問の要請、教育の要請に柔軟に対応していこうという、この積極的な姿勢は評価に値しよう。ただ、ますます複雑多様化の一途をたどっている現代社会、それに伴って学生の興味と関心、価値観、大学への期待と要望、学問と教育に対する姿勢等々が、実に多様化し、個別化している現状をみる時、柔軟なカリキュラムの改訂の必要性は今後ますます高まってこよう。

ひとつは、いわゆる教養教育の問題である。この問題は「4 教育課程」で詳述するが、本学では、平成13年3月をもって教養部が改組される。教育研究上の組織としても、教養部所属の教員が、どこの部署に配属されるかを含めて、大きな変化と変革を迫られている。各部署は教養部から新たに教員を迎えて、柔軟にして発展的な組織に組み替えていく方を練る必要があり、また「(全学) 共通教養科目」「学部基礎科目」を学部固有の特質に見合ったかたちで充実させていくことが求められている。教養部が改組になったからと言って、教養教育が不要になったわけではない。教養教育の重要性はむしろ増しているとさえ言える。教育研究上の組織としても、この問題を真摯にとらえ検討していくことが肝要である。

ひとつは、第二部(夜間部)の学生の入学動機の変化、コース間での成績のアンバランス及び入学者の減少の問題である。これについては、カリキュラムの充実化、授業時間の延長(60分から90分授業へ)といった対策を講ずるとともに、昼夜開講制の実施が実現化されつつある。これは社会や学生の現実に即した対応の姿勢として評価できよう。

ひとつには、スチューデント・レシオ(教員一人当たりの学生数)の問題である。これからの大学は、学生の資質・興味と関心に応じた講義を展開し、卒業論文等の指導をきめ細かく実施していくことが求められている。そのためにも、大学の経営的側面をも考慮にいれつつ、スチューデント・レシオを理想的な数値に近づけていく必要がある。

その一方で、文学・芸術・文化という多種多様な研究と創作領域を有する文芸学部にあっては、各学科各専攻間にアンバランスはあるものの、ほぼ少人数教育が実現していることは高く評価できよう。また大学院の全研究科にあっては、入学定員が絞られているため、いずれの研究科においても、少人数教育が実現し、きめ細かな指導がなされている。

ひとつは、教員の年齢構成の問題である。学部によっては四十歳代の中堅層の絶対的不足をきたしているところもあり、また設置後比較的に浅い学科、専攻においては、六十歳以上の教員が多く、年齢構成上のアンバランスを生じているところもある。こういった問題は、各学部におけるそれぞれの特別な事情によって生じた場合も多いので、短期日には是正することは困難であるが、バランスのとれた年齢構成を目指すべきは言うまでもない。また大学院の研究科においては、全般的に教員の年齢層が高い。中堅、若手の教員が何らかのかたちで大学院生の指導に関わっていくことが、大学院教育にもぜひ必要であり、その意味で組織の再検討という課題が残されていると言えよう。生物理工学研究科、文芸学研究科は制度を柔軟に応用することによって、幅広い教員層による大学院教育が行われている。

ひとつは、本学に多く設置されている諸研究所と、各学部、各大学院研究科が連携して、いかに有効な成果をあげ得るかも大きな課題である。理工学部・総合理工学研究科における、原子力研究所・理工学総合研究所・分子工学研究所・共同利用センター・本部電算機センター・機械工作実習工場等との連携、薬学部における、薬学総合研究所、原子力研究所、さらには医学部との連携によって、有効な教育効果をあげていることが「学部編」で指摘されている。きわめて多くの研究所を有する本学が、宝の持ち腐れとならないよう、この施設をさらに有効に活用していく方策を練る必要がある。

ひとつは、産業界等との連携・交流の推進にかかわる問題である。「産官学」との連携・交流による研究活動の推進、産業界への研究成果の移転の推進等は、今や社会から大学に強く要請されている事項である。これに応えるべく、本学では、理工系学部、総合理工学研究科を中心に「近畿大学リエゾンセンター」が、平成12年2月に発足し、活動を開始している。これは、本学が社会に開かれた大学としての存立基盤を固め、促進するためにも、また本学の基本理念の具現化という意味においても、高く評価されるべきものである。さらにこれが文系の学部、大学院研究科にも働きかけ、広げられつつあることは、さらに好ましいことである。

ひとつは、研究活動の検証システムの問題である。これについては「5 研究活動」で詳述するが、教育研究上の組織の活性化のためには、教員の研究活動を活発にすることが必須条件であるので、ここでも少し触れておく。本学では半年毎に『近畿大学業績総覧』が発刊され教員の研究活動を開示している。書式とか分類項目の再検討、『総覧』への原稿提出の徹底化等、今後改善すべき点も多いが、この『総覧』をもとに、教員の研究活動をしっかりと点検し、評価していく必要がある。

c 将来の改革・改善に向けた方策

前項【点検・評価、長所と問題点】において、本学、各学部、大学院各研究科等が抱えている諸問題について、箇条的に列举し、点検し評価を加えた。本項ではそれを反芻し、もって将来の改革・改善への姿勢をあらためて確認する。

第二部（夜間部）に関わる諸問題は、すでに各部署、各委員会における検討を経て、平成13年度からの実施が予定されている「昼夜開講制」の問題へと発展的に移行しつつあり、

ごく近い将来に実現が見込まれている事項である。

教育研究上の組織のさらなる充実化のために、各学部、各研究科等におけるコース、専攻等のさらなる細分化と専門化を目指すこと、また新しいコース、専攻の設置を図ること、それと連動してカリキュラムの見直しと改革を図ること、教養部改組後の、教養教育の充実化を図ること、スチューデント・レシオの適切化を図ること、教員の年齢構成の適正化を図ること、諸研究所と各学部、各大学院研究科が連携して、教育と研究の充実化を目指すこと、産業界等との連携を積極的に押し進めるべきこと、教員の研究活動の活発化を推進すること等々、問題は山積されている。

幸い、その検討、実現のために、各種の定例委員会、特別委員会などが設置され、積極的にその方策が練られている。